

第 2 1 回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 4 年 2 月 25 日 10 時 00 分開会 ～ 10 時 50 分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3 階 301・302 会議室
3. 出欠状況（出席委員 15 名）

1 番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2 番		中島 和彦	出席	
3 番		大岩 則子	出席	
4 番		姉崎 敏一	出席	
5 番		橋本 佳文	出席	
6 番		田中 浩巳	出席	
7 番		沖 英広	出席	
8 番		坂本 孝之	出席	
9 番		松谷 一由	出席	
10 番		小寺 和雄	出席	
11 番		西野 和文	出席	議事録署名員
12 番		三上 一	出席	議事録署名員
13 番		西口 雅樹	出席	
14 番		小山内 洋美	出席	
15 番	会 長	龍田 敏雄	出席	

4. 協議事項

- 報告第 1 号 委員会業務報告について
- 報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- 報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
- 議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

- 議案第 3 号 農地所有適格法人の認定について
- 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 5 号 (公財) 北海道農業公社による買入協議要請について

5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和
次長 山下 主税
主査 横式 信幸
関 将司

6. 議事内容

事務局長： 只今より第 21 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
新型コロナウイルス感染症でのまん延防止等重点措置が北海道で先月 27 日から今月 20 日までの適用が 3 月 6 日まで延長とされたところでございます。
本日の総会につきましても、これまで同様に対策を行いながら進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは会議に入らせていただく前に、この度、中岡代行、松谷委員、三上委員、小寺委員が長年に渡る農業委員、農地利用最適化推進委員としての功績が認められまして、石狩地方農業委員会連合会永年勤続表彰を受賞されております。
当委員会としても、大変喜ばしいということでございます。心よりお祝い申し上げたいと思います。
本来であれば、石狩地方農業委員会連合会会長より表彰状を授与するところですが、本日代理で龍田会長より授与していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

《表彰状授与》

事務局長： 中岡代行、松谷委員、三上委員、小寺委員おめでとうございます。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。
大変悪路の中、委員会にご出席いただきありがとうございます。
今回の豪雪により、施設などへの被害に遭われた方々へお見舞い申し上

げます。今後、融雪の遅れ等により、いかに農作業へ影響を及ぼすか心配なところでございます。

世界に目を向けますと、ロシアのウクライナ侵攻の影響による原油の高騰が我々の生産にも関わってくるのが懸念されます。すでに食料でも小麦の供給がひっ迫していると伺います。

このような国際情勢の不安の中、自国で食料を賄う、我々の食料生産の大事さを改めて感じているところでございます。

年明けからの新型コロナウイルス第 6 波もなかなか急激に衰えは見せてくれません。

本日の総会も皆様のご協力をいただきまして進めていきたいと思いません。よろしく願いいたします。

事務局長： ありがとうございます。
恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
11 番西野委員、12 番三上委員を指名します。よろしく願いいたします。続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が 3 件、議案が 5 件となります。
報告第 1 号は、令和 4 年 1 月 27 日から 2 月 24 日までの委員会業務の報告となります。
報告第 2 号は、相続に伴う権利移転の届出が 1 件。
報告第 3 号は、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の届出で、市街化区域内農地を転用する案件が 2 件。
議案第 1 号は、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請で、■■■■での売買が 1 件。
議案第 2 号は、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知で、■■■■、■■■■、■■■■での賃貸借の合意解約が 3 件。
議案第 3 号は、農地所有適格法人の認定案件が 1 件。
議案第 4 号は、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定案件が 22 件となります。

議案第 5 号は、北海道農業公社による買入協議要請について 4 件であります。

以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおり取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和 4 年 1 月 27 日から 2 月 24 日までの業務報告となります。
1 月 27 日 第 20 回恵庭市農業委員会総会
1 月 28 日 農用地利用調整会議
2 月 8 日 農用地利用調整会議
2 月 15 日 農地所有適格法人設立に伴う聞き取り調査
農地法第 3 条聞き取り調査
2 月 17 日 市議会第 1 回定例会（初日）
以上、業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会 長： 日程4、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、地目、現況、畑と田、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和3年11月30日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和4年2月10日に届出されております。
以上、1件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

会 長： 日程5、報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、面積、[REDACTED]m²、転用目的、[REDACTED]、小作関係、なし、権利区分、所有権、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の[REDACTED]さん、譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]、令和4年1月17日に届出されております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、

面積、[REDACTED]㎡、転用目的、[REDACTED]、
小作関係、なし、権利区分、所有権、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、
譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]、令和4年1月17日に届出されてお
ります。

以上、2件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

会 長： 日程6、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請につい
て」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号1番、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、
[REDACTED]㎡、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、理由、[REDACTED]
[REDACTED]。譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]、耕作・面積、[REDACTED]ha、
家畜、なし、理由、[REDACTED]。権利区分、売買、
価格、10a当たり [REDACTED]円、総額 [REDACTED]円。場所につきましては地図
番号1番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となっております。
なお、この申請は農地法第3条第2項の各号に該当しないことから、許
可要件に適合するものでございます。
以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い
申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありましたが、聞き取り調査を行っておりますの
で、私より報告いたします。
当委員会の取り決めであります、農地法第3条申請に伴う聞き取り調査
の結果を報告いたします。2月15日、譲受人であります、[REDACTED]
[REDACTED]に出席をいただき、聞き取り調査を行いました。

聞き取り調査にあたっては、[REDACTED]の経営地の確認、取得理由、譲渡価格、今後の営農計画を確認しました。他の委員から特に異議がなく、聞き取り調査を終了しました。
何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長： 日程7、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の審議ですが、本案件中、項番号3番は[REDACTED]の案件となりますことから、農業委員会等に関する法律第31条による議事参与の制限につき、退席を求めます。

会長： それでは本案件について、事務局より説明願います。

事務局： 議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」農地法第18条第6項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。
番号3番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED] m²、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。
以上、1件の合意解約の通知がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事務局： 番号1番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]
[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]
さん、契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]ま
ででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。
解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。
番号2番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]
[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さ
ん、契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]までで
ありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約
理由につきましては、[REDACTED]のためであります。
以上、2件の合意解約の通知がありましたので、ご審議賜りますようよろ
しくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第3号 農地所有適格法人の認定について

会 長： 日程8、議案第3号「農地所有適格法人の認定について」事務局より説明
願います。

事務局： 議案第3号「農地所有適格法人の認定について」
下記により、農地所有適格法人設立の申出があったので、認定してよろし
いか伺います。
法人名、[REDACTED]、所在地、[REDACTED]、代表
者、代表取締役 [REDACTED]、設立年月日、[REDACTED]、資本金、[REDACTED]
[REDACTED]円、取締役、[REDACTED]名、主たる事業、[REDACTED]
[REDACTED]の事業を行うものでございます。
別紙の資料をご覧ください。農業経営改善計画認定申請書となっております。
こちらの資料については、恵庭市へ提出しております認定農業者の

申請書となっております。

営農類型につきましては、酪農となっております。年間所得は令和 8 年の目標につきまして、 円の所得を見込んでおります。飼養頭数は 頭、生乳は トンを目標としております。農用地及び農業生産施設につきましては、農用地は所有地及び借入地合計で aを予定しております。農業生産施設につきましては、拠点を構えるにあたり、移転先の施設が老朽化しているものの有効活用し、畜産クラスター事業を活用し整備を行っていくということでございます。構成員・役員は、代表取締役、取締役 名、従業員 名でございます。農業用機械等の取得計画は、記載のとおりとなっております。次に収支計算書でございます。5年間の計画が作成されておりますが、1年目は 円を見込んでおり、5年後の目標につきましては 円の所得を見込んでおります。収入金額の内訳は記載のとおりとなっております。次ページ以降は法人登記書及び定款の写しでございます。

なお、農地法第 2 条第 3 項各号全ての要件を満たしているものと認められます。また、2 月 17 日付で認定農業者に認定されていることを報告いたします。

以上、1 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。
この案件対しまして、聞き取り調査を開催しております。
松谷委員よりご報告願います。

松谷委員： 2 月 15 日、市役所 3 階会議室において、農地所有適格法人、
 設立に伴い、代表に出席をいただき、聞き取り調査を行いました。聞き取り調査にあたっては、農業法人設立の経緯や、今後の農業経営の方針等を確認しました。他の委員から特に異議がなく、聞き取り調査を終了しました。
以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： 只今、聴取委員長からも説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程 9、議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」
農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。

番号 1 番、2 番、貸主、[]の[]さん、[]を仲介し、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 2 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 3 番、4 番、貸主、[]の[]さん、[]を仲介し、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 3 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 5 番、6 番、貸主、[]の[]さん、[]を仲介し、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 4 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 7 番、8 番、貸主、[]の[]さん、[]を仲介し、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 5 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 9 番、10 番、貸主、[]の[]さん、[]を仲介し、借主、[]の[]さん、[]、[]の土地で場所につきましては地図番号 6 番、6 の 1 が []となり []、[]及び、[]、[]の斜線の土地となります。6 の 2 が []となり、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 11 番、12 番、貸主、[]の[]さん、[]を仲介し、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 7 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 13 番、貸主、[]の[]、借主、[]の []、[]の土地で場所につきましては地図番号 8 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 14 番、貸主、[]の []、借主、[]の []

さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 9 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 15 番、貸主、[]の[]、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 10 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 16 番からは売買となります。

番号 16 番、所有権の移転を受ける者、[]の[]、所有権の移転をする者、[]の[]、[]の土地で場所につきましては地図番号 11 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 17 番、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 12 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 18 番からの所有権の移転を受ける者は全て[]となりますので省略いたします。

番号 18 番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 13 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 19 番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 14 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 20 番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 15 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 21 番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 16 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 22 番、所有権の移転をする者、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 17 番、[]、[]及び、[]の斜線の土地となります。

利用権の設定等を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。

本案件 16 番以降について、農用地利用調整会議を開催しております。

まず、16番、18番、19番について私より報告いたします。

16番について、1月26日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し10a当たり■■■■円の価格を提示、総額■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

また、18番について、12月20日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し10a当たり■■■■円の価格を提示、総額■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

また、19番について、12月20日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し10a当たり■■■■円の価格を提示、総額■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

以上、ご報告とさせていただきます。

次に、17番について坂本委員より報告願います。

坂本委員： 1月28日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区監事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し10a当たり■■■■円の価格を提示、総額■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。
以上、ご報告とさせていただきます。

会長： 続きまして、20番について西野委員より報告願います。

西野委員： 12月14日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し10a当たり■■■■円の価格を提示、総額■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。
以上、ご報告とさせていただきます。

会長： 続きまして、21番、22番について小寺委員より報告願います。

小寺委員： 21 番について、12 月 14 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し 10 a 当たり ■■■ 円の価格を提示、総額 ■■■ 円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

また、22 番について、12 月 14 日、J A 道央恵庭事務所の 2 階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し 10 a 当たりそれぞれ ■■■ 円、■■■ 円の価格を提示、総額 ■■■ 円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： 只今、調整委員長からも説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 5 号 (公財) 北海道農業公社による買入協議要請について

会 長： 日程 10、議案第 5 号「(公財) 北海道農業公社による買入協議要請について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 5 号「(公財) 北海道農業公社による買入協議要請について」農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき所有権移転に係る斡旋の申出があった下記農用地について同法第 16 条第 1 項に基づき要請することについて、決定を求めます。

番号 1 番、申出年月日、令和 4 月 1 月 26 日、申出者、■■■の■■■さん、農用地の所在、地番、■■■、地目、公簿、現況共に田、面積、■■■m²。場所につきましては地図番号 18 番、■■■、■■■の斜線の土地となります。

番号 2 番、申出年月日、令和 4 月 1 月 26 日、申出者、■■■の■■■さん、農用地の所在、地番、■■■、地目、公簿、現況共に田、

面積、 ㎡。場所につきましては地図番号 19 番、
 、 の斜線の土地となります。

番号 3 番、申出年月日、令和 4 月 1 月 28 日、申出者、 の さん、農用地の所在、地番、 、地目、公簿、現況共に田、面積、 ㎡。場所につきましては地図番号 20 番、 、 の斜線の土地となります。

番号 4 番、申出年月日、令和 4 月 2 月 8 日、申出者、 の さん、農用地の所在、地番、 、地目、公簿、現況共に畑、面積、 ㎡。場所につきましては地図番号 21 番、畜産共進会場近くの斜線の土地となります。

以上、4 件の申請がありましたのでご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 21 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長 _____

議事録署名委員 11 番 委 員 _____

議事録署名委員 12 番 委 員 _____